

2016年3月1日

高浜原発4号機の原子炉停止事故の発生に強く抗議するとともに 4号機の再稼働中止と3号機の停止を求める申し入れ

日本共産党京都府委員会 委員長 渡辺 和俊
日本共産党京都府会議員団 団長 前窪 義由紀
日本共産党京都市会議員団 団長 山中 渡

多くの反対を押し切って再稼働を強行した高浜原発4号機において、発送電の開始に向けた作業中の2月29日、発電機と変圧器の故障を知らせる警報が鳴り、原子炉が緊急停止する事故が発生した。この4号機について、私たちは2月20日の放射能汚染水漏れ事故の際にも、再稼働中止を求める緊急申し入れを行ったところである。これを無視した再稼働直後の重大事故であり、貴社の安全をよそに再稼働を急ぐ姿勢が引き起こしたもので、満身の怒りを込めて強く抗議するものである。

前回の申し入れでも指摘した通り、高浜原発4号機は、運転開始以来、すでに30年以上を経過した老朽炉である。さらに今回は、2011年7月の停止（定期検査）後、4年以上の運転停止を経ての再稼働であり、運転開始において様々なトラブルが発生する可能性が高いことは、これまでも指摘されていたところである。さらに3、4号機ともMOX燃料を使用するプルサーマル運転であり、いっそうの危険性をもっている。

事故原因について、貴社は「電気系統のトラブル」という見方を示したうえで、すみやかに原因を特定し、できるだけ早く発送電を開始したいとしている。しかし、再稼働を急ぐ貴社のそうした姿勢が、一連の事故につながった可能性があり、再稼働の判断そのものの妥当性が問われている。4号機の再稼働は中止し、先に再稼働した3号機についても停止すべきである。

ましてや、運転開始から40年を経過した高浜原発1・2号機については、20年の運転期間延長をめざすなどはもっての外である。その問題も含めて、下記の点についてあらためて申し入れを行うものである。

記

- 1 高浜原発4号機の緊急停止事故に関して、その直接・間接の原因について徹底調査を行い、その内容の全てを公開すること。
- 2 事故を起こした高浜4号機の再稼働を中止するとともに、すでに稼働している3号機の運転を停止すること。
- 3 運転期間が40年を超えた高浜原発1・2号機については、運転期間延長の申請を撤回し、ただちに廃炉を決断すること。

以上